

**特集 電源地域のサクセス・ストーリー**

**愛媛県・伊方町**  
四国の電力を支える「太陽とミカンの里」 1

**町の基幹産業である柑橘農業をこれからも応援していきます**  
伊方町農林水産課長 川田邦男さん  
伊方町農林水産係長 由中信安さん 2

**日本一のブランドを守るため消費者の嗜好に合った高品質ミカンづくりへ従来の生産体系を変える**  
JA西宇和 営農指導部長 清水勝利さん 4

**天候に左右されないハウス栽培には技術で農業を事業化できる喜びがあります**  
生産農家 上田広幸さん 6

**消費者と生産者をつなぐ南の果樹園づくり**  
株式会社ニューズ 代表取締役社長 門田治満さん 8

**農業生産法人について**  
DATA PAL 伊方町 10  
11

**Focus 政策・制度**

**自立できる自治体づくりに向けて「市町村合併」** 12  
**東京都・西東京市「一人ひとりが輝くまち」** 14  
行政が提案し住民が決定した住民参加による市町村合併 14

**ふるさとじまん**

北海道壮瞥町 20  
三重県紀伊長島町 20  
大分県天瀬町 21  
鹿児島県薩摩町 21

**情報クリップ**

**新たな手づくり特産品が固定ファンを獲得** 22  
長野県木曾郡大桑村  
**平成14年度 電源立地促進功労者表彰** 24  
**センターからのお知らせ** 25

表紙イラスト・相原健二

「地域のひろば」は、電気のふるさと「まちづくり」を応援する情報誌です。

**四国の電力の約4割をまかなう伊方発電所**

伊方町は、愛媛県の西南部・佐田岬半島の基部にあり、北は伊予灘、南は宇和海に面しています。その中央を東西に半島特有の低い山並みが走り、山頂からスロープ状に開かれた急斜面の段畑に、「温州みかん」を中心とした柑橘栽培が行われています。人口は六千九百人余り（平成十三年度）です。伊方町には四国で唯一の原子力発電所、四国電力（株）伊方発電所があります。昭和四十四年、伊方町は地域振興策として誘致の陳情を行いました。昭和四十五年の町臨時議会の満場一致の決議

建設地点の正式決定、昭和四十七年の電源開発調整審議会での承認を経て、昭和五十二年九月に1号機が営業運転を開始しました。現在では1・2・3号機（合計出力二百二十万キロワット）が営業運転し、四国の総電力需要の約四割を担っています。伊方発電所は運転開始以来順調に発電を続けており、平成十二年には

メロディーラインの道路沿いには、電源立地促進対策交付金を活用して平成六年に完成した道の駅「きらら館」があります。伊方の美しい景観が眺望できる物産観光センターとして観光振興に貢献しています。

地域で、生産者のたゆまぬ努力なくしては安定した収穫が難しい産地でもあります。電源立地促進対策交付金を活用して平成四年に完成した共同撰果場は東洋一の選果能力を誇り、効率的な集中出荷体制を実現しています。

今回は、伊方町の基幹産業である柑橘農業を取り上げ、オレンジの自由化や産地間の競争などの厳しい競争にさらされながら、日本一のブランドを守りつづけているミカン作りについて、役場、JA、生産農家、農業生産法人、それぞれの視点から検証してみたいと思います。

**「四国の電力を支える太陽とミカンの里」愛媛県伊方町**

四国の電気の消費量の約八分に相当する総発電電力量二千億キロワット時を達成しました。伊方原子力発電所の建設を機に、佐田岬に通じる美しい景観の「メロディーライン」（国道197号線のバイパス）など生活基盤が整備され、佐多岬半島地域のくらしや産業の向上に役立っています。

伊方町は、温暖な気候を生かして栽培した柑橘（ミカン）や瀬戸内海側の伊予灘、南側の宇和海という優れた漁場で漁獲される海産物に恵まれた町です。漁業は、船引き網と底引き網が中心で、魚種は、シラス、アマギイカなどで、漁獲量は年間約三千トです。農業は、「温州みかん」を中心とした柑橘類の専業です。中でも温室ミカンの生産が盛んで、西宇和における代表的産地になっています。

園地は南向きの急傾斜園地が多く、おいしいミカンに適した土地柄ですが、反面、南向きゆえに台風来襲による風害・塩害も多い厳しい条件の



**電源地域のサクセスストーリー**



「温州みかん」の主要産地・西宇和地域の中でも、伊方町は温室ミカンを中心とした柑橘栽培が営まれています。

園地での露地栽培は、急傾斜園地を段畑にする伝統的な農園づくりとして古くから行われていました。一九九〇年代のオレンジ自由化にさらされた柑橘農

業は、一九七〇年代に全国で三百六十万トあった生産量が、現在では三分の一の百二十万トになっています。

町の基幹産業であり、伝統産業でもある柑橘農業を支援していく施策について、伊方町農林水産課の川田邦男さん、由中よしなかに伺いました。



町の基幹産業である柑橘農業をこれからも支援していきます

伊方町 農林水産課長 川田 邦男さん 伊方町 農林水産係長 由中 よしな 信安さん

**ミカンの里・町の誇り 先人の築いた石垣を守る**

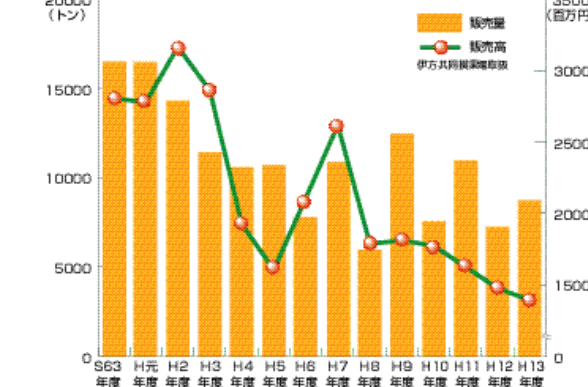
伊方町では、高度成長期から柑橘農業が産業振興の柱となり、二百メートルを超える高地まで段畑が作られ、現在では町の耕地面積の約九割がミカン園で占められています。

段畑の石垣は、百年以上前から先人の手によって一つ一つ積み上げられた町の誇る貴重な財産であり、その上に今日のミカンの里・伊方町があります。

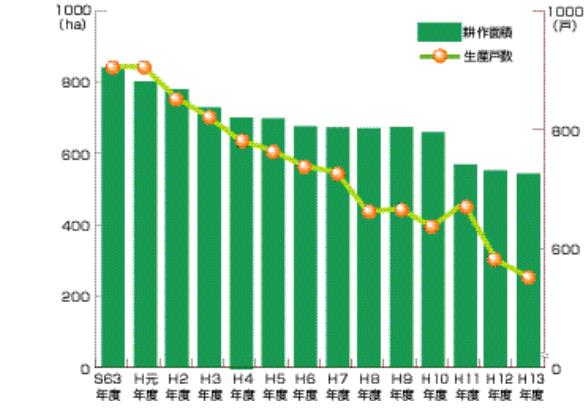
町では、柑橘農業の基盤整備として、昭和五十七年より灌漑排水事業に取り組み、平成九年にはコンピュータ制御のスプリンクラーで園地の八割強に給水および防除するという大規模な南予用水事業を完成させ、ミカンの収穫量増に貢献してきました。

しかし近年、

グラフ1 販売量と販売高の推移



グラフ2 生産戸数と耕作面積の推移



柑橘農業は一九九〇年代のオレンジ輸入自由化、消費者の嗜好変化（酸味嫌い）、家族形態・生活様式の変化、長期不況下での消費の冷え込み等により、長く価格の低迷期にあります。加えて、伊方町では平成三年の台風19号など度重なる暴風、潮風等により甚大な被害を受け、販売量・販売高は激しい落ち込みを示しています（グラフ1参照）。

**柑橘農業を育てる支援策で生産農家の経営安定へ**

こうした生産状況による減収が若者の農業離れを生み、ミカン農家の高齢化という悪循環につながっています。そのため、伊方町では廃業する事業者が後を絶たず、平成十三年度では昭和六十三年度と比較して生産戸数で六一％、耕地面積で六五％となっています（グラフ2参照）。

ミカンの里を守るには、基盤となる生産農家の経営安定が第一であり、町では経済面での支援策を中心に実施しています。

「農業のスペシャリスト」として設定しました。県、市、町、生産者、地元後継者として愛媛大学等の研究機関が一体となり、農家と伊方ブランドの生き残りをかけ、品種更新や栽培技術など、新しいミカン栽培三カ年計画を試行錯誤でスタートさせたとこころです。

今後は、地産地消による消費拡大や、平成十八年完成予定の農業公園を核としたアグリツーリズム等の地域、都市交流人口の拡大、また温泉や滞在施設の整備等による観光産業との連携など、幅広い視点から地域のミカンづくりを支援していきます。

して市町村が認定し、(1)低利資金の融資(2)税制の特例(3)経営相談・研修(4)機械等導入(5)農地集積(6)農業生産基盤整備などの支援を行い、農業経営の発展を目指す制度です。

伊方では現在四十八人の認定を完了しており、スーパー

資金等の資金的バックアップでハウスや集荷用モノレール等の設備投資への助成を行っています。

**家族経営協定と女性農業者育成**

「農」の新しい力として、家族経営協定の締結と女性農業者育成を進めています。家族

経営協定は、若者に励みがでける休日や給与制度の確立を支援するなど、新時代の農家に相応しい環境づくりを行うものであり、九件が締結されています。

農業・農村男女共同参画を推進するなかで、女性の起業家としての知恵、販路拡大における口コミのバイタリティは貴重な力です。農業への参画を積極的に啓蒙し、後継者とは異なった農業者の育成に努めています。

**伊方ブランドのミカンを地域全体で守る**

来年度は伊方共選への光センサー導入に、町も助成することを決めました。光センサーによる糖度測定と多品種・多ライン対応の選果自動化は既にスタンダード化しており、市場受け入れ、販路拡大のためにも必須ととらえています。また、現在四十力所あるミカン団地の一つをモデル地区

として設定しました。県、市、町、生産者、地元後継者として愛媛大学等の研究機関が一体となり、農家と伊方ブランドの生き残りをかけ、品種更新や栽培技術など、新しいミカン栽培三カ年計画を試行錯誤でスタートさせたとこころです。

今後は、地産地消による消費拡大や、平成十八年完成予定の農業公園を核としたアグリツーリズム等の地域、都市交流人口の拡大、また温泉や滞在施設の整備等による観光産業との連携など、幅広い視点から地域のミカンづくりを支援していきます。



道の駅・観光物産センター『きらら館』



東洋一の採果能力を誇る共同採果場



伊方ブランド「うまいがぜ伊方みかん」ジュース

**中山間地域等直接支払制度**

中山間地域は、流域の上流部に位置し、その農業・農村がもつ水源滋養、洪水防止等の多面的な機能を守るため、平成十二年度から新たに農林

水産省の中山間地域等直接支払制度が実施されています。平成十三年度は十九の協定で、金額は約四千五百万円。ほぼ九割の集落がこの助成金を活用して、農道の管理や防除等の共同活動や多面的機能の増進活動を行っています。

**柑橘産業を軸とした地域振興政策**

柑橘を利用した加工生産品業としての特産品づくりを、電源立地促進交付金を活用して設立した伊方町地域振興センターと、(株)クリエイティブ伊方が共同で進めています。特産のミカンを使ったジュースは、一〇〇％果汁ストレートジュースとして、新しい伊方ブランドになっています。

電源地域のサクセスストーリー



伊方町を含む西宇和郡五町と八幡浜市が参加する、JA西宇和（西宇和農業協同組合）は、柑橘類に特化された特色ある農協です。

平成五年の設立以来、JA西宇和は、全国的にブランド化している「温州みかん」を主要作物（約七割）として、さらに、十一ある共選（共同撰果場）独自のブランド商品をつくるなど、多様化する消費ニーズに対応し

てきました。

平成十一年度の暴落、農林水産省の新しいミカンづくりへ生産割当ての実施、全国産地との競争激化など、ミカンづくりを取り巻く厳しい環境のもとで、日本一のブランドを守るため、果敢に生産・販売体制の改革に取り組んでいます。その取り組みについて第一線で営農指導をされている清水勝利さんに伺いました。



日本一のブランドを守るため  
消費者の嗜好に合った高品質ミカンづくりへ  
従来の生産体系を変える

JA西宇和 営農指導部長 清水勝利さん

選果機が変わる  
生産を変えよう！

JA西宇和では、生産・販売改革の中心に光センサー選果機による検査を実施しています。これは、ミカンの品質（糖度・酸度）を選定を、これまでのピックアップ検査から、一個ずつ全量を検査するもので、消費者へ一定基準（原則糖度十二度）以上のミカンを提供して供給し、西宇和ミカンへの信頼を維持するためのシステムです。

「温州みかん」として、あるいは共選ブランド名で一括販売されていた時代から、一個ずつの品質が試される時代になり、生産者の努力がそのまま収入の格差になって現れる厳しい時代に突入したのです。

課題と対策<sup>1</sup>

**糖度向上と隔年結果解消**  
JAでは、品質本意の生産に、次の二つを重点課題として営農指導を行っています。  
一つが、日照反射と水はけにより、より糖度の高いミカンを育てるタイベックマルチシートの被覆です。

一平方メートルあたり百円程度のコストの内、JAが四〇％助成を行い、平成十四年には新たに二億二千万円ほど購入しています。

次に、JAでは、愛媛果樹試験場・高木先生の研究から、樹冠上部を摘果して下層部に実をならせるといふ、これまでとは一八〇度発想を転換した方法を指導しています。

ミカン栽培は「隔年結果」と呼ばれる、収穫量が年毎に大きく変化する現象が現れるのですが、この樹冠上部摘果により毎年の収穫が安定することを期待し、全国に先駆けて取り組んでいます。

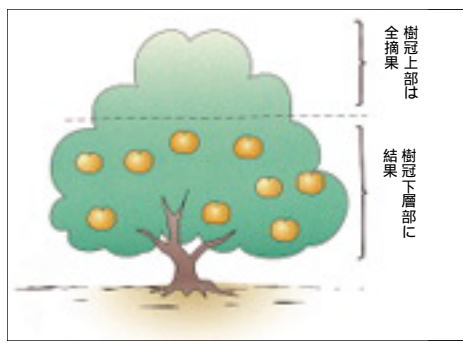
この二つの重点課題は、共通した目標を設定して達成率を管理し、出荷の優先順位にも反映させるなど、西宇和地域の最優先課題として取り組んでいます。

課題と対策<sup>2</sup>

**誓約書でチームプレー**  
昨今のBSEや産地偽装無登録農薬等の問題から、消費者は、より安全・安心できる食物を求め、その証明を要求しています。



タイベックマルチシートの被覆



JAでは、加入農家全戸に栽培履歴や防除履歴を記録していただくと共に、栽培指針に基づく農薬の安全使用基準の遵守に関する誓約書の提出を求め、安全管理に努めています。西宇和の農家が無登録農薬を使用したならば、一農

家の責任にとどまらず、産地そのものに対する信頼を失う結果になるからです。おいしいミカンづくりには、生産者一人ひとりの高いモラルが要求されているのです。

課題と対策<sup>3</sup>

積極的な市場外流通

経済の不安定や農産物の需給量の変動、品質内容などによって市場価格が暴落すると、農家にとって生産コストさえ獲得できない赤字の年もあります。こうした市場価格の変動の波を小さくし、「農家再生産価格の絶対確保」を実現するため、出荷全体の二割を市場外流通・産直販売にする販促活動を行っています。

地産地消活動では、愛媛県下への西宇和ミカン発信地道後温泉を選定し、西宇和産の素晴らしいさを観光客や地元県民にもアピール。

インターネット取引は、平成十三年十一月、宅配事業者と連携して、業界最大手の「楽天市場」に出店し、西宇和特産品のネット販売を開始。アクセス数は二万五千件（平



「光センサーによる非破壊糖酸度分析装置は一つ一つ機械の目でチェックされます」と語る清水さん

成十四年十月末現在）。

平成十四年より、東京をはじめ関東圏で展開するコンビニチェーン「スリーエフ」と業務提携を行い、約三百店舗で西宇和産ミカンの販売がスタート。

課題と対策<sup>4</sup>

園地の流動化と競争力

農業経営の安定化には、一定規模面積が必要であり、その園地にはスプリンクラーの設置と園内道の施設が必要奈

件と思います。

このためには、園地の流動化（農業委員会を通じた園地の貸借、売買）が必要であり、共選組織の中に、専門委員会として園地流動化委員会を設置し、担い手対策等も含めて効率的に優良園地の確保を行っています。

この二十年間で、栽培面積は約五千六百畧から四千五百畧に減少しましたが、農家戸数が約六千二百戸から三千六百戸と大幅に減ったため、



スプリンクラーによる散布

一農家当たりの耕作面積は、約九十畧から百三十一畧と増加しています。

地域内での生き残りを  
かけた競争が始まる

光センサー選果機の普及により、生産者もごまかしの利かない、言い換えれば努力した者しか生き残れない時代が到来しました。今まで以上にJA、生産者双方がプロになる必要があります。

JA西宇和には日の丸、真穴（☉）、川上（☪）という「温州みかん」の三つの共選ブランド（いずれも八幡浜市）がありますが、これは日本のビックスリーです。これに続く伊方をはじめとする他の共選にも、これまで以上の技術改革により地域間競争に勝ち残ってもらいたいと思います。

このように語る清水さんはJAが率先して生産農家に対し、市場競争の場に立ち向かうことを求めているようです。さまざまな対策を実施し、ミカン農家の生産を改革しようとするJAの姿勢は、かつての協同組合的な性格から離れたより企業的な事業指導を行う親会社のようにもみえました。



J Aにしようの元理事で、農業指導員でもあった上田広幸さんは、ハウス栽培に取り組み、携帯電話のメールを活用した温度監視システムなど、新たな技術を取り入れながら農業の事業化に取り組んでいます。ミカンの農家の抱える課題とその対応策について、生産現場から語っていただきました。



天候に左右されないハウス栽培には技術で農業を事業化できる喜びがあります  
生産農家 上田 広幸さん



ミカン栽培のような果樹農業には、育てる技術と設備への投資、さらにはリスクに対する覚悟が必要だと思っています。ミカン栽培では六百元程度は見込めます。うまくいけば、千円千五百円の値もつきま。

ハウス栽培の「早出し」で安定収入を目指す  
四棟あるハウスは、品種と栽培時期を分けています。一棟は四、五月に出荷する「早出し」、他は通常のお中元、お歳暮用に合わせています。その中で、特に力を入れているのが、「早出し」で、冬の特定時期に花を咲かせるリスクは大きいのですが、高い単価が見込めるため大きな売上が期待できるのです。

携帯電話のメールが知らせるハウスの温度  
平成十三年には、NTTドコモ四国の「ビニールハウス監視装置」のモデル実験に参加しました。これは装置一台でハウス四棟の温度を測定して、結果を携帯電話にメールで通知するシステムです。

温室ミカンへの挑戦のきっかけは台風の被害

ハウス栽培を始めたきっかけは、平成三年の台風19号による被害です。人力の及ばない台風には参りました。そこで、努力さえ惜しまなければ、天候の変化や隔年結果に左右されない安定した収穫を得る

ことができるのではないかとハウス栽培に挑戦したのです。今では、温室ミカンは努力と工夫次第で、事業化が可能で準工業製品であるとさえ考えられています。

この投資には、認定農業者向けの長期低利のスーパー資金(2ページ、認定農業者の育成)参照を活用させていただきました。ハウスのビニールは二重にし、上下に灌水装置を付け、そこからポンプで液肥等を与えるなど、省力化に努めています。さらに通常は露地栽培で用いるタイプベックスマルチシートをハウス内にも敷き詰め、高い品質と安定した収穫量を確保するため最大の努力をしています。

路地栽培では、キロ単価で手取り二百円取れば良い方で、平成十三年の崩落では六十円まで下がりました。ハウ

ハウス内の温度を携帯電話にメールするビニールハウスの監視装置  
栽培による事業化の方向性で、自分の努力が成果として目に見えるハウス栽培は、喜びも大きい反面、リスクも大きいものです。しかしリスクがなければ、事業ではないと考えています。

を回して熱を逃がさなければ、数時間で木を枯らしてしまいます。以前は一日二回、午前と午後に、各ハウスを見回っていました。それでも離れている時間は心配でした。

この監視装置があれば、異常時には、どこにいても携帯電話にメールで知らせてくれます。異常がなくても定期的に通知が入るので安心できます。ソーラー発電を用いた改良型も開発され、無線で半径四百メートルのハウスが管理できるようになりました。私はJA

の温室ミカン部会長ということもあり、この装置(二十五万円程度)を、部会にも積極的に導入して行きたいと考えています。

剪定技術を支える経験と目がハウス栽培の要  
それでも、最も重要なのは栽培者の技術と経験に裏付けられた判断力です。特に枝の剪定が重要です。

させ、次の芽が出ないようにします。ハウス栽培では、花が咲いた時点で収穫の結果が決まるのです。花が多ければ、高価な小玉が多く採れ、花が少なければ、安価な大玉が少ししか取れません。たとえ花が少なく失敗しても、収穫までのコストと労力はかけなければならないのです。

農業の事業化の「喜び」を次世代に伝えたい  
今、ミカン農家が抱えている悩みは、農業のグローバル化や消費の変化という大きな時代の流れにどう立ち向かうかということです。



ハウス内の温度を携帯電話にメールするビニールハウスの監視装置



「早出し」ミカンの花と香りいっぱいの上田さんのハウス

み、露地では伊予カンからテコボンへ転換するなどして、より収益性の高い品種へ変更していくつもりです。

栽培による事業化を進め、自信をもって自分の子供や次の世代に引き継がせられる基盤をつくっていきたいと考えています。



門田治満さんは、伊方の地で既に四半世紀、先進的な農業生産法人の事業を展開し、平成十三年には株式会社ニューズを農業生産法人の株式会社として全国でも五番目に設立しました。「自立した農業を目指す過程で自

然と法人化が必要になった」と語る門田さんは、JAの外に出て企業活動を進めながらも、同時に地域の段畑を守り、伊方の伝統文化を育てていきたいと語って下さいました。



消費者と生産者をつなぐ 南の果樹園づくり

株式会社ニューズ 代表取締役社長 門田 治満さん

のです。つまり、スケールが大きくなるには株式会社であることが必要なのです。二十五年前、はじめに農業生産法人を設立した時には、従業員三名、売上規模も現在の5%程度でしたが、私は、以前からこのように十年後、二十年後に向けて、新しい取り組みを行って来ました。



おしゃれなお店とディスプレイによる情報管理

昭和五十三年に、農業生産法人・有限会社門久農園を設立したのは、自立した農業を目指す、産業としての「農」に取り組みたいという気持ちからでした。企業経営手法としてのバランスシート分析にもすぐに取り組みました。

経営という視点で農業をみると、農作物の売上変動があまりに大きい。これではきつとした目標管理ができない。自分だけなら食べていけない。人を雇って事業を運営することは不可能です。これはなぜなのかを考えさせられました。やっとの思いで、事業の両輪である「生産」はあっても「販売」がないからだということが

に気付いたので。

より消費者に近い販売 流通ルートを開拓

これまでの農業は、「販売」など考える必要はありませんでした。成果物を一括してJAが引き取るからです。全量出荷の誓約のもとにこれまでの農家はやってきました。

私が新しい販売方法について考え始めたとき、何かあてがあつたわけではありませんが、それでも「無駄の多いJAの流通ではダメだ」という思いだけはありました。それで二股をかけずJAから独立したのです。自分を背水の陣に追い込むことで、新しい流通ル

ートを開拓することに賭けたのです。

東京には日参しました。初めて産地直売を理解し提携していただいたのが、東京にあるスーパーで、品質・納期管理に全力を尽くしました。これが口コミで広がり、生協とも提携できました。減農薬栽培や栽培履歴表示など、当時としては厳しい要請にも応えてきました。販売交渉を通じて、事業を進めるためには社員が丸となる経営理念が必要なることに気付きました。そして「より消費者に近い販売」つまり生産者と消費者をダイレクトにつなぐ効率的な販売を事業の柱にしました。

自立的農業経営を目指す農業生産法人への取り組み

農業生産法人の株式会社化で何が可能か、という問いは意味がないと思います。一般的には信用力の強化や金融調達の強化が目的といわれていますが、何らかのメリット

を求めて株式会社化をしたわけではなく、株式譲渡に大きな制約が残る現在の制度では本質的には何も変わらないと思います。株式会社化したのは、十年後を見据えてのことです。十年後になれば法律も変わるし農業も変わる。その時にこの十年の蓄積が役立つと考えた

独自販売を開始した昭和六十一年には、郵便局の指定も受け、「ゆうパック」での産直販売を始めました。現在も売上高の約一〇%が産直販売です。株式会社設立を機にニューズ・ブランドを確立

平成十三年に農業生産法人の株式会社化が認められたのを機に、株式会社ニューズを設立し、新しいブランド化を図っています。

シンボルマークの「海山の樹」は、太陽と海と山が育てるミカンの木ですが、私たちニューズが消費者と生産者をつなげることでより大きく育て環境や文化の面からも新しい循環型農業社会を目指したいという思いを表しました。ニューズが大切にしているのは、三百六十五日、生産者の思いが込められた商品で、

価格と鮮度の面から消費者ニーズに配慮することです。ニューズでは、光センサーでの糖度測定のような規格化は不要と考えています。たとえ糖度が一二度であっても(通常一二度が必要)、酸味を抑えることでおいしいミカンを提供できると考えているからです。ニューズの商品をおいしいと支持して頂けるお客様の声が、品質の評価基準そのものだと思います。これが消費者に近い私たちニューズ・ブランドの強みです。

新社屋は南の果樹園 全国への情報発信基地

株式会社化と同時に新社屋を建設しました。伊方町の山中にひと際目を引くよう、色合い豊かなデザインを施し、南の果樹園というイメージで事務所とアンテナショップ、テラス、駐車場等を設け、一階は選果・出荷工場にしています。ショーケースには、月ごと

に変わるミカンの種類や出荷時期を示したボード、ミカンを手取る瞬間の食べてみたいという顧客心理を考えてデザインした包装用ダンボールと一緒にミカンが陳列されています。首都圏の旅行会社と提携し、全国から消費者を呼び込んで、アンテナショップを拠点にミカン狩りを楽しんでもらう企画を検討しています。ショップ内のキッチンやテラスは、お客様に開放するくつろぎの空間を想定しています。グリーンツーリズムの先駆けに挑戦しています。

人・町・社会をつなぐ 21世紀型農業の実現

高齡化や後継者不足ばかり

コラム 農業経営基盤強化促進法

正式名称は「農業経営基盤強化のための関係法律の整備に関する法律」。従来より、効率的な農業経営体を育成することが目的です。ニューズのような農業生産法人の設立を支援する法律として、平成五年六月に成立しました。農業経営者や、「農地法」で規定された農業生産法人が作成した農業経営の規模拡大、経営の合理化等の経営改善計画を市町村が認定し、認定農業者には、各種支援が行われます。農業生産法人設立に関する内容は10ページをご参照ください。

が農業衰退の原因として取り上げられますが、未来に投資できる新しい事業をどのように興すかが問題だと思えます。今後、地域に根ざすという「農」の価値が再び注目される時代が来ると思います。それに対応するためには、ダイナミックに「農」が変わっていかねばならないのです。人材については、新規事業の立ち上げ等に意欲ある若手を採用しています。創業時は三人だった社員も、現在は十五人になり、毎年二名程度は新しい若者を迎えています。ニューズは、若者とともに新しい「農」の姿を描きたいと考えています。

電源地域のサクセスストーリー



ニューズそして「新しい農」を支える若者たち



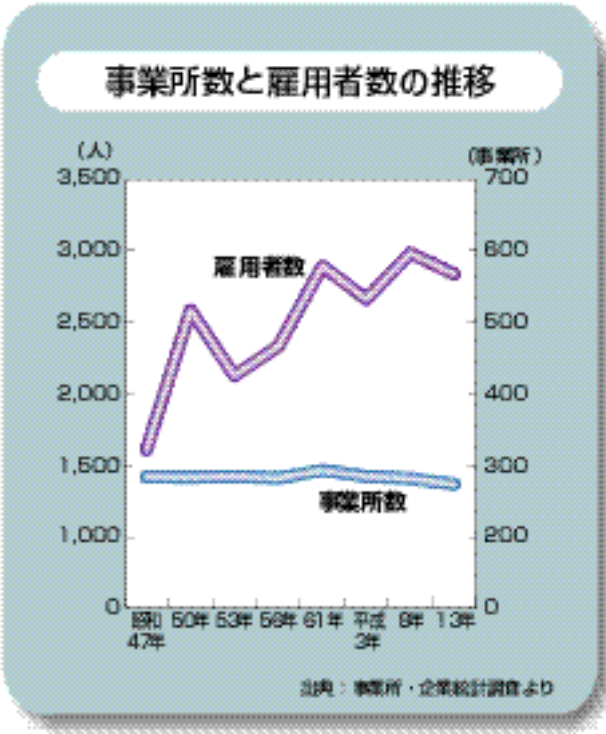
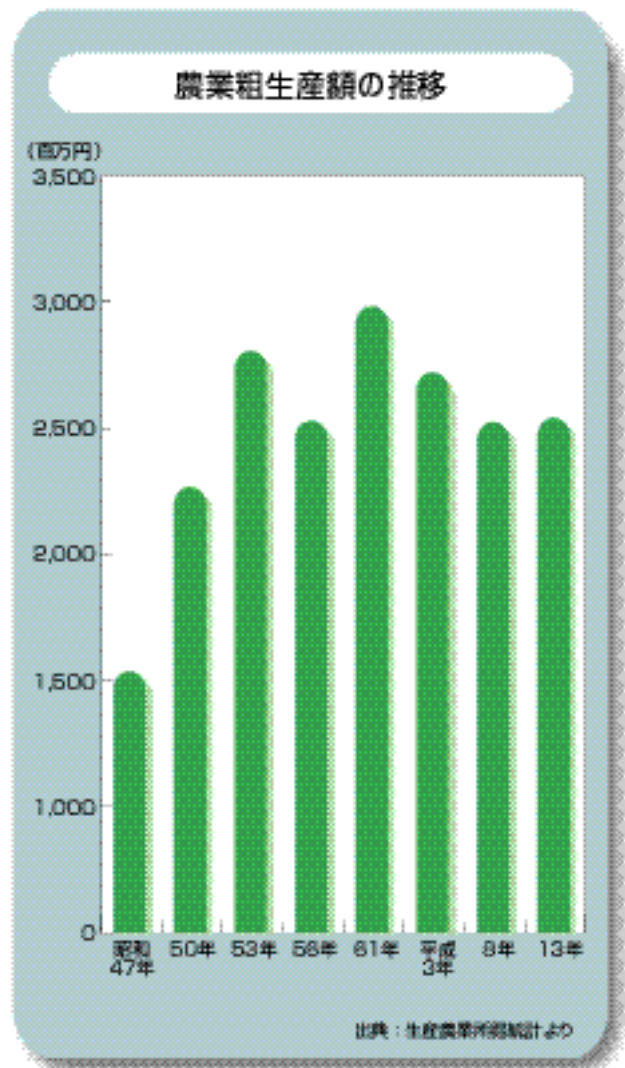
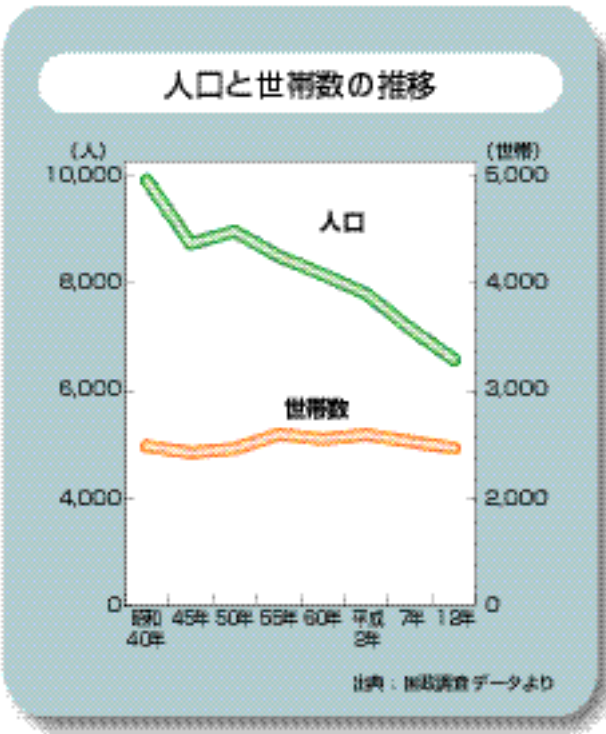
シンボルマークの「海山の樹」



# DATA PAL

## 伊方町

問い合わせ先/伊方町農林水産課  
電話 0894-38-0211  
URL <http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>



#### 発電所概要

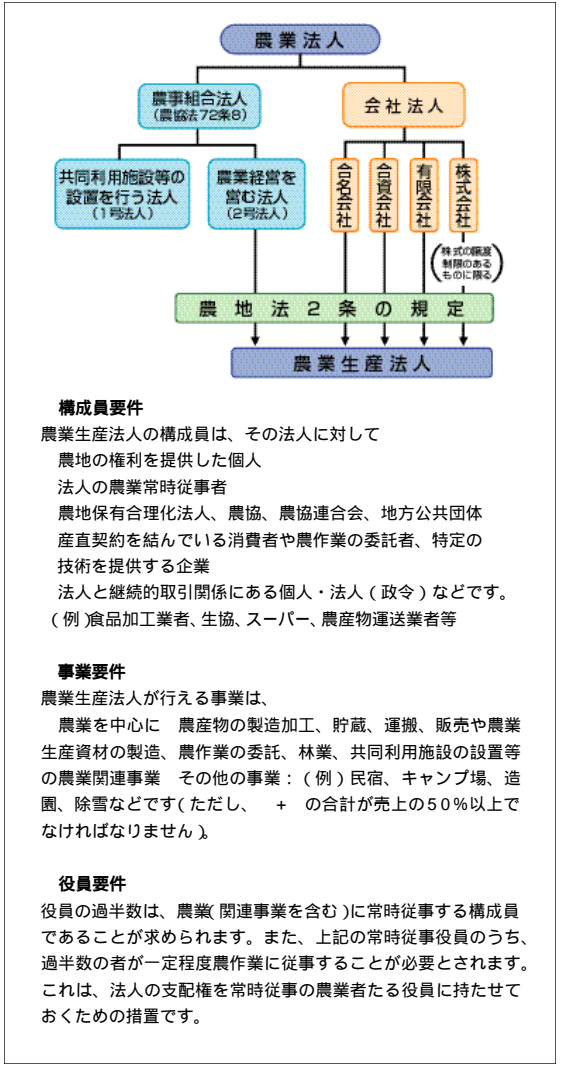
伊方原子力発電所（四国電力）  
所在地/愛媛県西宇和郡伊方町

1号機	出力/56.6万千瓦ワット	運転開始/昭和52年9月
2号機	出力/56.6万千瓦ワット	運転開始/昭和57年3月
3号機	出力/89.0万千瓦ワット	運転開始/平成6年12月

#### 原子力小史

昭和48年	1号機着工
昭和52年	1号機運転開始
昭和53年	2号機着工
昭和57年	2号機運転開始
昭和61年	3号機着工
平成6年	3号機運転開始

表1 農業法人の形態



**農業生産法人について**

平成十二年の農地法改正により、平成十三年三月一日から、株式会社（株式の譲渡制限のあるものに限る）が農地の権利を取得して農業経営を行うことが可能になりました。そこで、農業の法人化について検討します。

農業生産法人とは、農業経営は次の通りです。  
農業生産法人とは、農業経営を行うために「農地を取得できる法人」で、農事組合法人（農業経営を営む2号法人）、合名会社、合資会社、有限会社、株式会社（株式譲渡制限のあるもの）の五形態です。その形態と要件を表1に示します。

このような人が農業経営の法人化に向けています。  
農業生産の事業化により規模の拡大や人材の安定的確保を目指している方。民宿やキャンプ場経営など農業生産以外の事業への多角化を検討している方。事業所得税や相続税の軽減を検討している方。

農業経営法人化の代表的なメリットは農業の事業化と税制・融資面での優遇措置です。  
法人化のメリットとして、事業所得税や相続税の軽減、制度融資枠の拡大などの制度上のメリットと、経営管理能力、雇用労働関係の明確化、

労災保険等の適用による労働者の福祉の増進、新規就業者の確保の容易性などの経営上のメリットがありま（表2参照）。

## 農業生産法人について

農業生産法人化には事業経営者としての努力も必要となります。

農業「経営」を行う法人として義務づけられているのは次の六項目です。  
経営計画の作成  
幅広い営業活動  
複式簿記の記帳  
就業規則の作成  
最低賃金の保障  
保険制度の整備

農業生産法人に関する専門的な情報は、次のホームページや専門書が参考になります。  
農業生産法人とは  
<http://www.nriene.or.jp/teikogyo/hojin.q/hojin.q.html>  
詳しく紹介されている報道府県（例）島根県農業会議）  
<http://www.pref.shimane.jp/noushin/hojin/index.html>  
一目でわかる農地法改正（国政情報センター出版局）  
（地域のことは、編集室）

表2 農業経営法人化のメリット

経営上の利点	経営管理能力の向上
経営管理能力の向上	1. 経営責任に対する自覚を持つことで、経営者としての意識改革を促進 2. 家計と経営が分離され、経営管理が徹底
対外信用力の向上	1. 計数管理の明確化や各種法定義務（設立登記、経営報告等）を伴うため、取引上の信用力が向上 2. 法人となることでイメージが向上し、商品取引や従業員の雇用等が円滑化
農業従事者の福利厚生の充実	1. 雇用保険等の適用による農業従事者の福利増進 2. 労働時間等の就業規則の整備、給与割の導入による就業条件の明確化
法人後継者の円滑な確保や新規就業者の受け皿の役割	1. 法人の役員、社員等の中から有能な者を後継者として確保することが可能 2. 就業希望者が法人に就職することで、初期負担なく経営能力、農業技術の習得が可能
税制面での優遇	1. 所得の分配による事業主への課税軽減 2. 定率課税の法人税の適用 3. 役員報酬の給与所得化による節税 4. 使用人業務役員賞与の損金算入 5. 退職給与等の損金算入 6. 欠損金の5年間繰越控除、繰戻還付 7. 農用地利用集積準備金
資金の借入	1. 融資限度額の拡大 2. 資金借入に対する保証人の確保
農地取得への支援	農地保有合理化法人が農用地等を借入金により農地取得の負担軽減（農業生産法人出資育成事業）